

平成28年度 町政運営方針 案

「交流人口から定住人口へ・「魅力ある岬暮らし」の充実に向けて」

議長のお許しを得ましたので、平成28年第1回岬町議会定例会にあたり、町政運営方針を述べさせていただきます。

私が住民の皆様の信託を得て、町政のかじ取りを担ってから、早いもので7度目の春を迎えることができました。

この間、私は、「温かみのある町政を進めること」、「財政を立て直すこと」、「町の未来を創造すること」の3点を基本理念として、岬町の発展のため、職員と一丸となって町政運営を進めてまいりました。

これもひとえに、住民の皆様や議会をはじめとする関係者の皆様方の御理解と御協力によるものであり、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本町は、厳しい財政状況を背景に、平成19年度に固定資産の超過課税といたしまして、0.3%を上乗せし住民の皆様さまに負担をお願いしてきました。

私は行財政改革を実施してきたことで、超過税率0.3%のうち、平成25年度に0.1%の引下げを行っておりますが、平成28年度は、さらに0.1%の引下げを実施します。

私の町長就任後の普通会計の財政の推移を見ますと、

一人当たりの地方債の残高は、平成21年度の52万1千円から、平成27年度見込みでは、43万5千円と減少しております。

一人当たりの基金残高は平成21年度の4万9千円から、平成27年度見込みでは8万円と増加しております。

また、一人当たりの負債額が平成21年度では47万2千円であったのが、平成27年度見込みでは35万5千円と減少しております。

すなわち、町民の超過課税の負担を軽減しつつ、町の借金が減り町の蓄えが増えたことを示しております。

また、「財政の立て直し」だけでなく「町の未来を創造する」ために、交流人口を拡大し定住人口の確保につなげる施策を進めております。

具体的には、平成25年度から事業に着手してきた「道の駅」の整備や「みなとオアシスみさき」の登録など、第二阪和国道の開通を見据え、通過道路にさせないための取り組みをすすめ、淡路や四国、和歌山に通じる太平洋新国土軸の中心地に位置する地勢を活かし、深日航路の再生に向けた新しい人の流れの構築など投資的事業も実施しております。

また、若者世代の定住策として、子育て支援、教育の充実にも取り組んでおります。

平成23年度から乳幼児等への医療費助成を毎年拡充させ、「入院医療」の対象者を平成25年度に「中学校卒業年度末」まで引き上げ、平成27年度では「通院医療」の助成対象をこれまでの「小学校卒業年度末」から「中学校卒業年度末」まで引き上げました。

現在の医療費助成対象は入院・通院ともに「中学校卒業年度末」までとなっています。

さらに、待機児童をつくらないという住民視点にたった保育所の運営や教育の学習環境を支えるための介助員の配置をはじめ、平成26年度には「いじめ防止対策推進法」及び

「岬町いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づく連絡協議会を設置し、「岬町いじめ防止基本方針」を策定し、子ども達
が健やかに育つ教育環境の実現に努めてきました。

また、学校施設の耐震化や子育て支援センターのプレイル
ームに冷暖房設備を設置するなど、地域の子育て支援環境の
充実に向けて、一歩、一歩、着実に進めきたところです。

これらの施策は、厳しい財政改革とあわせて取り組んで
きたところですが、住民の皆さまの理解、及び議会の皆様の
ご協力によるものと深く感謝いたします。

平成28年度は、国が重点施策に掲げる「地方創生」の
具体的な取組が、本格的にスタートする年でもあります。

国は、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国民が
安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り
出し、「仕事」が「人」を呼び、「人」が「仕事」を呼び込む
「好循環」を確立することで、新たな人の流れを生み出し、
「町」に活力を取り戻すことに取り組んでいます。

本町におきましても、内閣府から種村副町長の派遣を頂いており「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後5年間の基本目標や具体的な施策を具体的に実行してまいりたいと考えております。

平成28年度におきましては、子育て支援、教育の充実はもとより、第二阪和国道の開通や「道の駅みさき」の開業、「みなとオアシスみさき」の観光案内所による「まちの周遊」、将来の深日航路の再生をも視野にいれながら、交流人口を拡大し定住人口の確保につながる「魅力あるみさき暮らし」が充実する施策を積極的に進めてまいります。

次に、予算編成の目安となる社会経済情勢について、ご説明申し上げます。

わが国経済は、これまで「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策によって、経済の好循環が動き始め、景気はゆるやかな回復基調が続いているものの、個人消費等では弱さが見受けられます。

景気回復は地域ごとにばらつきがみられ、人口減、高齢化がすすむ地方においては、「三本の矢」による経済政策の効果がなかなか行きわたらず、経済の好循環の実現が十分には進展していません。

また、マイナス金利の導入が衝撃的に公表され、予想しなかった金融緩和政策によって、今後、円や株価がどのような情勢になるのかを、实体经济への波及について慎重に見極めている状況です。

次に、本町の状況といたしましては、町税は、法人税割の税率の改正等により町民税が減少するとともに、固定資産税におきましても超過課税の引き下げで減少が見込まれますが、地方交付税や地方消費税交付金の増加を見込んでおります。

歳出については、人件費が微減、公債費も減少しますが、普通建設事業費が大幅に増加しております。

こうした状況の中、『第2次集中改革プラン』が、平成27年度をもって終了することから、平成28年度では、第2次集中改革プランに盛り込まれていた改革メニューを吟味して、「財政の立て直し」を継続してまいりたいと考えております。

なお、国との整合ですが、昨年12月に閣議決定された「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等」に係る国の補正予算と平成28年度当初予算を合わせて重層的に景気の下支えを行うことから、この考えと歩調を合わせ、本町においても国の補正予算を財源に、まちの活性化を図る施策などを平成27年度補正予算において編成し上程する予定であります。

次に、予算総額につきましては、一般会計では、平成28年度当初予算額と致しまして80億7千2百万円を計上しております。対前年度比2億1千1百万円、率にして2.7%の伸びとなっております。

特に、普通建設事業費が前年度と比べて1億7千万円の増加、率にして10.6%と大きな伸びを示しております。

これは、関西国際空港二期事業の跡地を利用した多奈川地区多目的公園整備事業や、淡輪地区内の町道畑山線から第二阪和国道につなぐ（仮称）町道海岸連絡線整備事業などに伴う事業費の増加によるものでございます。

国民健康保険などの特別会計の総額につきましては、61億2791万7千円となり、前年度と比較して2.6%の増加となっております。

また、水道事業会計は、総額7億4,303万2千円と、前年度と比較して0.3%の減少となっております。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などは、2日目の当初予算に関する説明で中口副町長から説明させていただきます。

では、平成28年度当初予算案における主な施策の概要について、総合計画の基本政策に則って説明します。

まず、「みんなが進めるまちづくり」は、

地方創生の推進としては、日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地域の活力と生活環境を維持するためには、人口の定住を図ることが地方の大きな課題となっています。

岬町では国の交付金を活用して、結婚・出産・子育て支援事業、定住促進事業、観光・交流事業の取り組みを進めており、平成28年度も引き続きこれらの事業を実施し、人口の定住促進と地域の活性化を図ってまいります。

また、3月に作成する岬町まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけられる事業については、今後定められる国の新型交付金を活用して積極的に進めてまいります。

行財政改革では、第2次集中改革プランは、平成27年度で計画期間が終了し、ほぼ計画の目標どおりの改革効果額を得ておりますが、予想しがたい社会・経済情勢により本町の財政状況は、依然厳しい状況にあります。

加えて、今後は、町の活性化のための総合戦略、総合計画の後期基本計画に基づく事業を推進する必要があることから平成28年度に新たな「第3次集中改革プラン」を策定し、持続可能で安定した財政基盤や組織体制の構築を目指して参ります。

なお、新たな改革プランの策定に当たっては、議会並びに協働のまちづくりの観点から岬町行財政改革懇談会や町政報告会において説明し、広く住民の皆様の意見を反映した計画策定に努めて参ります。

次に

公会計システムの導入においては、平成22年度から総務省方式改定モデルによる発生主義の活用と複式簿記の整備を行い、貸借対照表、行政コスト計算表、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を作成し公表して参りました。

しかし、国から平成27年1月に統一的な基準による地方公会計の整備促進を行うように要請がなされたことから、本町においても国が示す統一的な基準による「発生主義・複式簿記の導入」、「ICTを活用した固定資産台帳の整備」「比較可能性の確保」に対応が可能である新たな公会計制度の整備に向けた公会計システムの導入や固定資産台帳の整備に取り組んで参ります。

町有財産の適正管理の一環として、本庁舎の山手に位置する通称「坊の山」に管理用フェンスを設置し、無断耕作者に理解を求め、また地元の要望を受け避難路を整備など適正管理に向けた施策を進めてまいりました。

今後も除草作業を定期的に行い、また避難路の維持管理について地元区長等との協議を進め、より適切な維持管理を行ってまいります。

また、防災関係施設の整備について具体化を進めてまいります。なお将来的に活用を図る見込みのない普通財産については、売却の促進や賃貸など、町有財産の有効活用を図ってまいります。

集会所については、各集会所は、地区の集会や葬儀だけでなく、健康増進や文化的活動にも利用され、また安全安心のまちづくりのための自主防災活動の拠点としての役割も増してきており、各地区の様々な課題の解決に役立てていただいております。住民福祉の向上と地域社会の維持と振興に重要な役割を有していると考えております。

平成28年度は、地元の要望を踏まえ、中集会所の増築工事を行うとともに、各集会所の機能の維持に必要な老朽化対策等を進めてまいります。

人権施策としましては、人権尊重のまちづくりを進めるための基本となる国及び大阪府の同和対策審議会の答申や「岬町部落差別の撤廃と人権擁護に関する条例」の規定を踏まえ、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよい岬町を実現することは行政の責務と考え、基本的人権擁護の視点に立ち、啓発事業の充実に努め、差別を許さない世論の形成や社会的環境の醸成に努めてまいります。

男女共同参画施策では、男女がお互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個人の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、国においても本町においても重要課題のひとつとなっております。

その実現に向けて「岬町男女共同参画推進条例」に示された6つの基本理念及び「岬町第2次男女共同参画プラン」に定めた8つの基本的施策に基づき、引き続き効果的な施策の推進に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進につきましては、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策を進めることは引き続き重要課題のひとつであります。

これまで、「いじめ防止対策推進法」及び「岬町いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、連絡協議会を設置し、関係する機関・団体の連携を推進するとともに、「岬町いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

岬町においてはこれまで深刻な重大事態は発生しておりませんが、引き続き「いじめ問題対策連絡協議会」において、いじめをはじめとする児童等の問題行動についてご審議をいただき、岬町教育委員会とより緊密に連携しつつ、いじめ防止対策を進めてまいります。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度事業では、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であるマイナンバー（社会保障・税番号）制度については、平成27年10月から個人番号通知が送付され、また、平成28年1月以降、希望される方への個人番号カードの交付も順次進めているところであり、今後も円滑な交付事務に努めるとともに、制度の周知を図ってまいります。

3市3町広域連携については、身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきとする地方分権の考え方に基づき、可能な限り権限移譲を受けることを基本とし、これまでも専門性が高い事務について、泉佐野以南の3市3町の広域連携により権限移譲を受けてきました。

本年度から新たに身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付事務をはじめ、保健分野で2事務、農林分野で12事務を広域連携により権限移譲を受け、地方分権の取り組みを進めてまいります。

次に「一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり」でございます。

最初に、子ども・子育て支援施策については、平成27年度からスタートした、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実に目的とする「子ども・子育て支援新制度」については、「みさき子どもとおとなも輝くプラン」に基づき、着実な実施に取り組みます。

本年度は、家庭での養育が一時的に困難な場合などへの対応として、町外の児童養護施設と提携して子育て短期支援事業（シヨートステイ、トワイライトステイ）を実施するとともに、子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けができる人との相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業については、平成29年度からの開始に向け、援助会員の養成等を実施します。

また、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、要保護児童等対策事業、一時預かり事業、延長保育事業及び放課後児童健全育成事業などの施策や地方創生を契機として制度化

した一般不妊・不育治療助成事業、淡輪保育所の保育時間の延長及び出産祝金事業を、引き続き実施することにより、子ども・子育て支援施策を総合的に進めてまいります。

保育事業では、保育所については、児童数の減少や施設の老朽化などの課題を踏まえ、深日保育所を深日小学校に併設し、4月からリニューアルされた保育所で保育を開始します。

小学生との交流を図りながら、深日地域として特色のある保育・教育の実践に努めてまいります。

また、保護者の就労形態の多様化や保護者のニーズに応え、安心して働くことができるよう、仕事と子育ての両立を支援するとともに、園庭開放や子育て相談などを通じ、子育てしやすい環境づくりの推進に努めてまいります。

また、子育て支援センターについては、親子の交流や高齢者等との世代間交流の場の提供、子育てに関する情報収集・提供及び相談・援助など、親子で気軽に集える地域子育て支援の拠点として円滑な運営に努めてまいります。

施設については、保育所及び子育て支援センターの一部トイレの洋式化やAEDを設置するとともに、老朽化等に伴う必要な改修等を行い、安全で安心な施設整備に努めてまいります。

要保護児童対策（虐待防止）では、要保護児童、要支援児童に対して適切に対応できるよう、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から子どもの自立にいたるまで、切れ目のない総合的な支援を行う必要があることから、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、相談支援専門職員を配置し、地域ネットワーク関係機関等との連携強化を図るとともに、町が対応する児童虐待・困窮事例に対して、引き続き、児童虐待に対応する外部アドバイザーを活用し、必要な助言等を受けることにより、適切に対応してまいります。

児童遊園については、引き続き遊具の点検や簡易な維持修繕、草刈等に必要な人員を確保し、地元自治区の協力も得ながら児童遊園を安全・安心して利用できるよう努めてまいります。

また、危険箇所等については、優先的に必要な改修等を行います。

新たな教育委員会制度については、本町では、改正法の経過措置を適用し、旧制度に基づく教育委員会制度を維持してきましたが、平成28年度で、教育長と教育委員長を統合した形で新教育委員会制度へ移行します。

また、平成27年度において、町長主宰で開催しました総合教育会議において策定しました岬町教育大綱を、今後の教育施策の指針として推進してまいります。

学校施設、設備の安全対策の推進では、平成27年度で淡輪小学校1棟の耐震工事が完了したことにより、小学校校舎の耐震化率が100%となりました。

学校は、未来を担う子どもたちが集い、学び、生活をする場であるとともに、地域住民の方々にとっては、地域コミュニティの場でもあり、災害時には避難所となる重要な施設であります。

今後も、学校施設について、中長期的な整備計画の策定に努め、安全・安心で快適な学校づくりを進めてまいります。

深日小学校グラウンド改修事業では、かねてより水はけが悪く、グラウンドの土の入れ替えなども行ってきましたが、抜本的に改善することができなかつたため、平成28年度で、グラウンドの改修を行うものです。

また、4月から深日保育所の園児を迎えることもあり、グラウンドの一部の芝生化を行い、小学校の児童と園児の憩いの場を整備するものです。

幼稚園一時預かり事業では、保護者の子育て支援のため、淡輪幼稚園では平成27年度より子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、これまでの平日・短縮保育日に加え、長期休業中を追加し、一時預かり保育を実施しています。

多様な保護者のニーズに応え、地域の子育て支援環境の充実に努めてまいります。

教育相談事業の充実では、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図り、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを推進するため、医師やスクールカウンセラーによる相談及びスクールソーシャルワーカーの配置

を継続的に実施します。

学力向上チャレンジ事業では、子どもたちの生きる力をつちかう培うためには、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けること、またそれらを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要となっています。

計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自の学力診断テストを行い、学力向上の効果の検証を継続して実施します。

子ども見守り活動の充実では、地域の安全安心や子どもの見守り活動に対する関心を高めるため、子ども110番のぼり旗の増設や学校安全ボランティアの募集を行い、更なる見守り活動の充実に努めてまいります。

岬の歴史館機能の充実では、岬町の歴史文化について、地域住民や生徒・児童が歴史体験活動等を通じてふれあい親しむなど世代間交流や地域間交流の場として、郷土に愛着が持てるよう、歴史館機能の充実に努めてまいります。

岬町立テニスコートの利用促進では、平成26年度に岬町立テニスコート人工芝の張替えを行ったことにより、テスコートの利用環境が大きく改善され、利用者が増大しています。

平成28年度においても、社会教育団体のみならず、テニス愛好者の交流の場となるよう、更なる利用の促進を図ります。

次に「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございませう。

地域福祉施策については誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮すことができる、住みたい・住み続けたいと思う福祉のまちづくりをめざして、「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の着実な推進を図ります。

また、平成28年11月末に任期満了となる民生委員の一斉改選の年であり、地域福祉の重要な担い手として、岬町社会福祉協議会ははじめ地区組織や地域ボランティアとの連携により、公民協働で役割分担しながら地域で支え合う福祉の推進に努めてまいります。

相談体制については生活課題を抱える相談を必要な支援につなぎ、見守るコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、地域に出向いて行う「出張福祉なんでも相談」を継続して実施します。

また、生活困窮者の早期把握、就労支援など自立に向けての包括的な相談に対応できるよう大阪府など関係機関との連携を強化するとともに、相談利用者へのアンケートを実施し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めてまいります。

医療では住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日を増やすなど、初期医療体制の充実に図り、引き続き関係市町とともに円滑な運営に努めてまいります。

障がい者施策については「だれもが互いに認め合い、支え合い、共に生きるまちづくり」を理念とする「岬町第3次障害者基本計画」及び「第4期障害福祉計画」に基づき、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができるまちづくりをめざします。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、町内

の相談支援事業所と連携し地域移行・地域定着支援の充実に努めてまいります。

高齢福祉・介護保険施策については「地域で支え合う、明るく楽しい健やかな社会」をめざして、「第6期岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢化の進行、核家族化の進展により高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中で、高齢者が必要なサービスを利用できるように介護サービス及び生活支援サービスの提供に努めるとともに、認定者数の増加や介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑えられるよう給付適正化に努めてまいります。

また、在宅高齢者施策の充実を図るため、引き続き、配食サービス（食の自立支援事業）を実施します。

認知症対策では認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、初期の段階から認知症の方及びその家族を支援するために、医療と介護の専門職員による認知症初期支援集中チーム事業を実施するとともに、状態

に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供のながれをご理解いただく「認知症ケアパス」について、周知を図ってまいります。

また、地域包括支援センターに引き続き認知症地域支援推進員を配置し、認知症相談の充実を図るとともに、認知症サポーター養成講座の開催、小中学校において認知症キッズサポーター養成講座を開催するなど認知症ケアの周知に努めてまいります。併せて認知症予防教室の充実を図ります。

高齢者の安全・安心の確保についてはこれまでの緊急通報システムについて、民間の警備会社等を通じ、緊急時にすぐに対応できる体制へ拡充するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携を図り、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進では健康寿命を延ばし、元気ではつらつとした高齢者の生活をめざすため、より一層の介護予防施策を推進します。

介護予防教室の充実を図るとともに、生きがいづくりの推進や高齢者虐待防止の取組み、相談支援体制の充実など地域支援事業を推進してまいります。

また、地域の支えあいネットワークづくりや、新たな資源開発に取り組む生活支援コーディネーター事業を実施し、平成29年度から開始される介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施を目指します。

シルバー人材センターでは高齢者の生きがいづくり及び就労機会の確保を図るため、岬町シルバー人材センターの活動支援を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会の提供に努めてまいります。

健康づくりについては第2次健康みさき21（第2次健康増進計画・食育推進計画）を踏まえ、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、個人の健康づくりの総合的な支援に努めます。

また、健康づくりの重要な分野の一つである栄養・食生活改善の分野において、幼児期の食育活動を継続することにより規則的な食生活、生活習慣の定着を図り、若年層からの生活習慣病の予防や生涯を通じた健康づくりを推進します。

妊婦・乳幼児保健施策については妊婦健診については、一人当たりの助成額を国基準とするとともに、妊婦が、助成額の範囲内で健診内容等に応じて柔軟に活用できるフリー券や歯科受診券により、引き続き、妊娠中の健康管理を支援してまいります。

また、新たに産後、育児不安が増加する時期に、助産師と連携し授乳や育児指導を行う「産後2週間サポート事業」を開始し、産後ケアの充実を図ります。

また、「両親教室」、「乳幼児健診・相談」、「出張ほのぼのクラブ」及び「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」などの各種事業を通じて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続してまいります。

がん検診については低い受診率が課題となっているがん検診事業については、一人でも多くの方に受診いただけるよう、NPO法人や各種団体との連携により受診行動につながるよう啓発を強化します。

また、これまでの無料クーポン検診事業を継続するとともに、乳がん及び子宮がん個別検診の実施医療機関の拡充を図り、受診しやすい体制整備に努めます。

大腸がん検診については、受診費用を無料とし、泉佐野市以南の医療機関において広域で受診できる体制を継続してまいります。

肝疾患対策施策については 本町は、C型肝炎陽性者の割合が高く、これまで肝疾患対策に取り組んでまいりましたが、陽性者の治療率が低いことから、早期に適切な治療につながるよう支援するため、新たに保健師訪問による受療勧奨を行うとともに、大阪府の肝炎治療医療費助成制度の自己負担額を助成する町独自の制度を実施します。

また、引き続き、「肝炎ウイルス検査」の無料実施、「肝臓病専門相談会」、「肝臓病講演会」、「フォロー検診」などの肝疾患対策事業を実施し、肝炎の発見及び肝炎治療の最新情報等の提供などの支援に努めてまいります。

健康ふれあいセンターについては、平成27年度から新たな指定管理者による運営を行っており、昨年10月からはお風呂の利用時間の2時間延長を行い、ゆつくりとご利用いただけるよう住民サービスの向上に努めているところです。

今後も、指定管理者と連携を図りながら、健康増進と住民交流の場としての施設の有効活用をめざし、より一層の安定した運営を図ります。

国民健康保険事業については特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の強化、人間ドック助成事業、若年健診事業を引き続き実施し、疾病の早期発見、早期受診による重病化予防に努めてまいります。

また、運動を中心とした生活習慣病予防教室を実施することにより、被保険者の健康づくりに対する意識を高めるとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金については消費税率の引き上げの影響等を踏まえ、所得の低い方々への影響の緩和、消費の下支えを図ることを目的とした臨時福祉給付金及びアベノミクスによる景気の回復や賃金上昇の恩恵を受けにくい層に対する年金生活者等支援臨時福祉給付金の円滑な支給に努めてまいります。

次に「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」で
ございます。

「道の駅みさき」の整備事業については、第二阪和国道の
延伸整備にあわせ、この整備インパクトを活用した観光・交
流の促進を目標に、地域特産品、貴重な歴史・文化資源を活
かした賑わいを創出するとともに、安全・安心で快適な生活
環境の形成を図るため、淡輪ランプ付近に道の駅みさきを国
と一体型で整備を行います。平成28年度中のオープンを目
指し、道の駅施設の用地造成及び建設を計画しております。

地域産業の振興については厳しい経済情勢が続く中、地域
産業の振興を目的として、岬町商工会と深日漁業組合が連携
し、深日漁港ふれあい広場においてイベントが実施されまし
た。町内外から多数の来場者があり、町の観光資源のひとつ
となってきております。

平成28年度においても引き続き、イベント開催の支援を
継続するとともに、協力体制の強化を図り、地域経済の活性
化に努めてまいります。

農業政策では市民農園は、サラリーマンなど農業者以外の方々が、レクリエーション目的で、小面積の農地を利用して自家用野菜や花を育てるための農地をいい、高齢者の生きがいづくりや、児童の体験学習など、様々な目的に活用され、遊休農地対策にも活用できるなど地域活性化の役割を担っています。

この市民農園を利用したい人は年々増加しており、こうした状況を踏まえ、昨年度において新たな市民農園の開設をしましたが、今後も休耕地対策に向け取り組んでまいります。

有害鳥獣対策については、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が、農地だけでなく住宅地にも及んでいることから、岬町有害鳥獣対策協議会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、被害の軽減に取り組んでまいります。

漁業振興については「漁港漁場整備長期計画」に基づき実施している漁港整備事業は、引き続き、大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

また、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化に支援していきたいと考えております。

3市3町広域連携については、身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきとする地方分権の考え方に基づき、可能な限り権限移譲を受けることを基本とし、これまでも専門性が高い事務について、泉佐野以南の3市3町の広域連携により権限移譲を受けてきました。

本年度から新たに農林分野の12事務を広域連携により権限移譲を受け、地方分権の取組みを進めてまいります。

観光振興では岬町観光協会と連携を図り、本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外にPRすることにより、多くの人に岬町に訪れていただけるよう交流人口の増加に努めてまいります。

マスコットキャラクターの活用については岬町の魅力や特性を町内外に効果的に発信し、まちのイメージアップや観光振興を図るとともに、町に対する愛着を深めてもらうた

め、マスコットキャラクターを活用したシテイプロモーションに取り組んでまいります。

深日港については深日港の活性化に取り組むため、平成28年度も深日港において活性化イベントを開催します。

また、この春にオープンいたします「深日港観光案内所」を拠点に、港や海岸の賑わい創出を目的に本登録をした「みなどオアシスみさき」の運営を岬町観光協会の皆様や海岸沿いの構成施設の皆様と連携して円滑に進めてまいります。

さらには、国や大阪府と連携し、深日港と洲本港を結ぶ連絡船の復活や深日港活性化の取り組みを進めてまいります。

広域的な観光振興については現在、参画している「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」、「泉州観光プロモーション推進協議会」、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「和歌山市」などと連携し、国内外の観光客に対する積極的な観光PRを行うとともに、観光客の受入れ体制の充実にも努めてまいります。

多奈川地区多目的公園における企業誘致については、第二阪和国道延伸工事に係る土砂仮置き箇所（事業エリア、5ヘクタール）への企業誘致に向けた取り組みを進めます。

また、関西電力多奈川発電所跡地については、引き続き、関西電力と連携し、企業誘致に努めます。

いきいきパークみさきについては住民の健康とコミュニケーションの形成に寄与できる公園となるよう、大阪府、住民、進出事業者との協働による取り組みにより、公園運営や維持活動に取り組みます。

また、第二阪和国道延伸工事に係る土砂仮置き箇所（公園エリア）の公園整備を進めてまいります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」で
ございます。

ごみの減量化とリサイクルについてはリデュース・リユース・リサイクルの3R推進を基本として、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、資源循環型のまちづくりに
取り組めます。

ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、
リサイクル率の向上、焼却ごみの減量による焼却施設の延命
化及び焼却経費の削減に取り組めます。

また、粗大ごみや缶・空きびん等の一般廃棄物を適正に
処分するとともに、蛍光灯など「小型不燃ごみ」の定期収集
は、引き続き無料収集を実施してまいります。

ごみ処理施設については経年による老朽化が進んでいるこ
とから、機能検査結果に基づく長寿命化計画を策定し、今後
の改善等の方向性について検討を進めてまいります。

コミュニティバスについては、運行事業者から運行に関する協定書に定める運行期間を1年残し、本年3月末をもってバス路線を廃止することから、4月以降にバスの運行ができなくなる空白期間を避けるために、岬町地域公共交通会議を設置し、議論してまいりました。

本年4月からの運行については、現在の運行を見直し、一定の拡充も行いながら、市町村が運行主体となる市町村運営有償運送等により運行します。

また、平成28年度は実証運行期間と位置づけ、この期間中に利用者の意見等を可能な限り反映しながら、住民の利便性の向上に努めてまいります。

淡輪火葬場においては、指定管理者制度による適切な運営管理に努めるとともに、深日火葬場については、ダイオキシンの等の調査結果を踏まえ、実施設計など解体撤去に向けて進めてまいります。

防犯対策については安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪のない社会環境を実現するため、平成27年度に創設した自治区への防犯カメラ設置補助を継続してまいります。

消防力の充実については「泉州南消防組合」では、平成28年度に岬消防署のポンプ車を更新し、装備の充実を図るなどの消防体制の強化を図ることにより、地域住民の生命・身体及び財産を守り、より質の高い住民サービスの向上に努めてまいります。

防災行政無線システムの整備については災害時の住民への情報伝達手段である現在の防災行政無線システムは、アナログ方式で整備され17年を経過している中で、災害時における、防災行政無線システムの機能が十分確保できるよう、本庁舎南側の坊の山への防災備蓄倉庫の建設と併せ、平成28年度において実施設計業務を行い、デジタル防災行政無線システムの整備に努めてまいります。

また、防災行政無線が聞こえにくい地域には、個別受信機の導入についても検討を行ってまいります。

地域防災力の強化については安心して快適な暮らしを守るま
ちづくりの推進に向け、平成27年度は自主防災組織の整備
に努めてまいりました。

平成28年度より、自主防災組織育成事業として、自主防
災組織に係る資機材整備に対する補助制度を創設し、地域防
災力の強化に努めてまいります。

災害時要支援者支援事業では災害時の情報提供、安否確認、
避難誘導などの支援が適切に行えるよう、関係機関との連携
を図り、支援体制の充実に努めてまいります。

次に「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でございます。

第二阪和国道の整備については岬町域における事業の進捗状況は、用地取得が概ね完了、淡輪ランプから府県境の区間で、ほぼ全面的に工事が開始されています。

今後も事業者に対し、第二阪和国道の一日も早い全線開通の要望をするとともに、地元の町として引き続き事業推進に努めます。

道路施策では町内道路については、適正な維持管理のため効果的な維持補修に努めてまいります。

淡輪地区での大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と国道を結ぶ幹線道路となる（仮称）町道海岸連絡線の整備を推進しております。

深日小学校への深日保育所の併設に伴い、保育児や学童の通行の安全を図るため、町道深日すこやか線の整備を行います。

また、地域住民の通行の安全を図るため、町道美化センター連絡線の府道との交差点部などの改良や、町道西畑線の池谷集落の一部区間のバイパス、及び町道産土線のバイパスとして（仮称）町道多奈川歴史街道線の整備に着手します。

町内の建築物の耐震化促進については岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施します。

また、この制度の周知を図るため、広報の充実を図ります。

町営住宅については震災に強い住宅への更新などを目的とする緑ヶ丘住宅の建替えについては、平成29年度末での事業完了をめざし、PFI事業により整備を進めています。

平成28年度は、昨年度、解体撤去工事をした2期工区内の既存住棟跡地に住棟建設（63戸）、公園整備などを実施します。

朝日地区朝日法面工事（大規模盛土造成地活動崩落防止事業）については

朝日地区において、想定される東南海・南海地震などの大地震が発生した場合、安全性が不足し法面の崩壊により道路や住宅地が滑落するおそれのある箇所があることが判明したことを受け、危険性のある箇所の改修に向けて実施設計を進めてまいりました。

平成28年度は改修工事を施工いたします。国の補助を受けて行うのは全国初の取組と聞いております。施工にあたりましては、遺漏のないよう万全を期してまいりたいと考えております。

空き家バンク制度の実施については町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進による地域の活性化を図るため、空き家並びに空き家利用希望者等の情報登録制度を引き続き実施します。

水道事業については厳しい経営状況を改善するため、平成20年11月から上下水道料金徴収等の業務を民間委託し、給水停止の実施など積極的な未収金の整理を行っています。今後も、住民サービスの向上に努めてまいります。

下水道事業については下水道の整備には多額の財源が必要のため、一般会計の財政状況を勘案しながら深日地区において、公共下水道事業を推進します。

小島地区漁業集落排水事業は、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ります。

以上が平成28年度の町政運営方針でございます。

長時間にわたり、ご清聴いただきまして、
ありがとうございます。

(岬町長 田代 堯)